

「横手市における 地域善隣事業について」



平成30年2月5日(月)
横手市 健康福祉部
高齢ふれあい課 高齢福祉係

横手市の概要

平成29年12月末現在

- 人口:91,743人 ○世帯数:34,311世帯
- 高齢者数:33,063人 ○高齢化率:36.04%
- 面積:693.04km²(東西45km 南北35km)
- 人口密度:131.19人/km²
- 平成17年10月に1市5町2村が合併
- 要介護認定者数:6,815人(要支援:1,022人)
- 介護保険料:5,716円(第6期基準月額)
- 公営住宅:1,038戸 ○小学校:17校 ○中学校:8校
- 持ち家率:83.7%(高齢者93.5%)
- 空き家軒数:1,551戸 ○空き家バンク登録件数:延63件(うち成約42件)
- 病院:市立横手病院(229床)、市立大森病院(150床)、平鹿総合病院(586床)、横手興生病院(精神科335床)



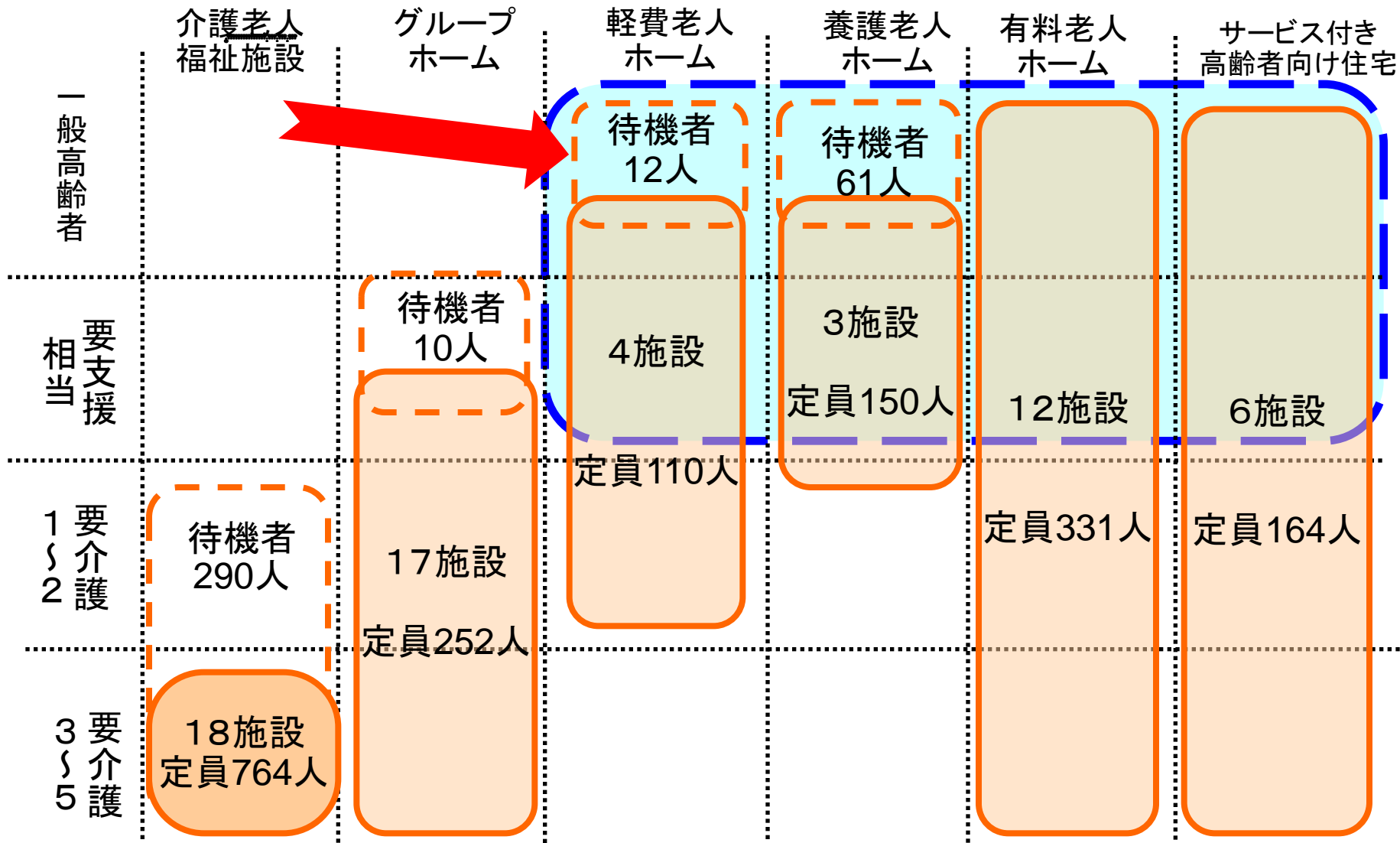
高齢者関連事業の相談体制

※人口平成29年3月末時点



横手市における高齢者入所施設の状況

※人口平成29年12月末時点

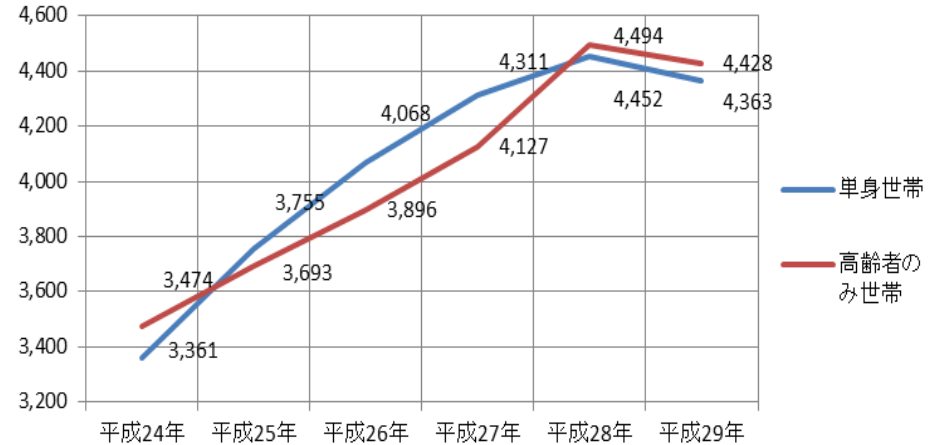


低所得高齢者等住まい・生活支援事業について

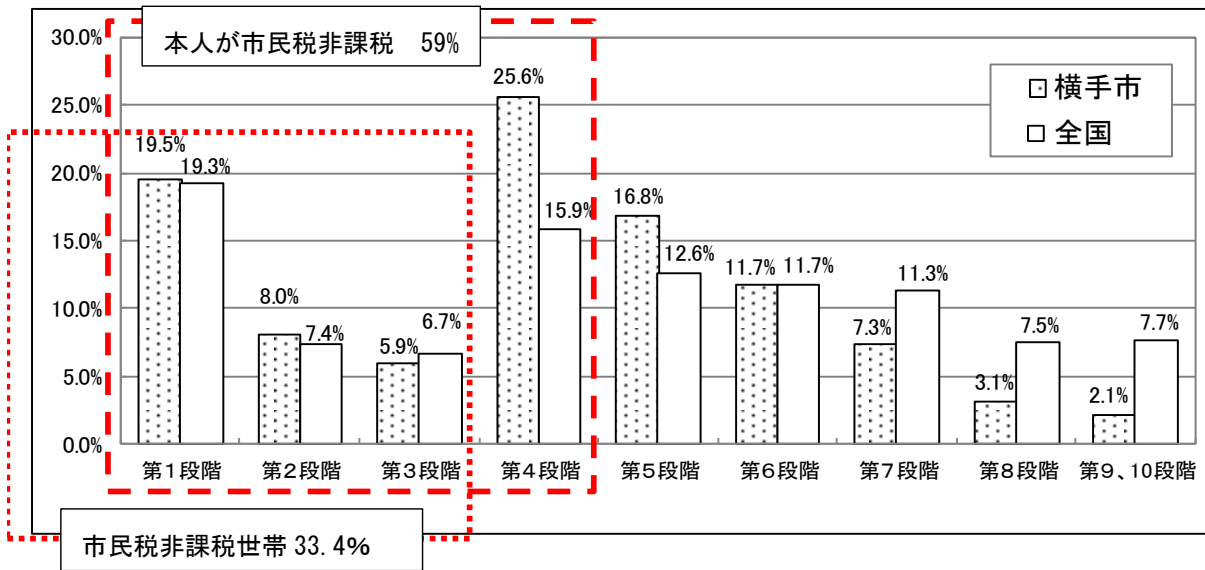
○背景①

- ・高齢者単身世帯と高齢者のみの世帯の増加
- ・所得段階の低い高齢者が多い。

【単身・高齢者のみ世帯の推移】



【所得段階別の被保険者割合】



資料：横手市福祉の概要

・生活保護受給者
837人633世帯
(うち高齢者54.8%)

・保護率 0.91%

資料：平成27年3月 第6期介護保険事業計画・高齢者福祉計画

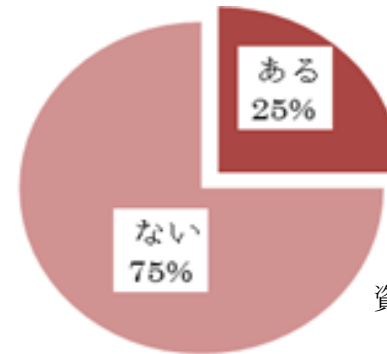


低所得高齢者等住まい・生活支援事業について

○背景②

- ・元気な高齢者が入所できる施設が少ない。
- ・空き家が増えている。
- ・高齢者へ貸さない物件がある。
- ・住まいの施策が縦割りだった。
- ・住まいの相談窓口がない。

【高齢者に貸さない(もしくは賃貸人が貸さないと判断している)物件】



資料：H27年度宅地建物取引業協会
横手地区協議会協会
会員アンケート調査

【横手市の空き住宅数】

住宅全体	総数	36,070戸
	空き家	3,930戸(11%)
賃貸用の空き家住宅		1,260戸(3.5%)
内、住宅・腐朽破損無		1,120戸(3%)

※3,930戸の内、腐朽破損無住宅は2,630戸。
その内訳は、賃貸用住宅1,120戸、二次的住宅90戸、売却用住宅50戸、その他1,370戸(内、木造一戸建て・長屋が1,320戸)が流通していない空き家に相当。

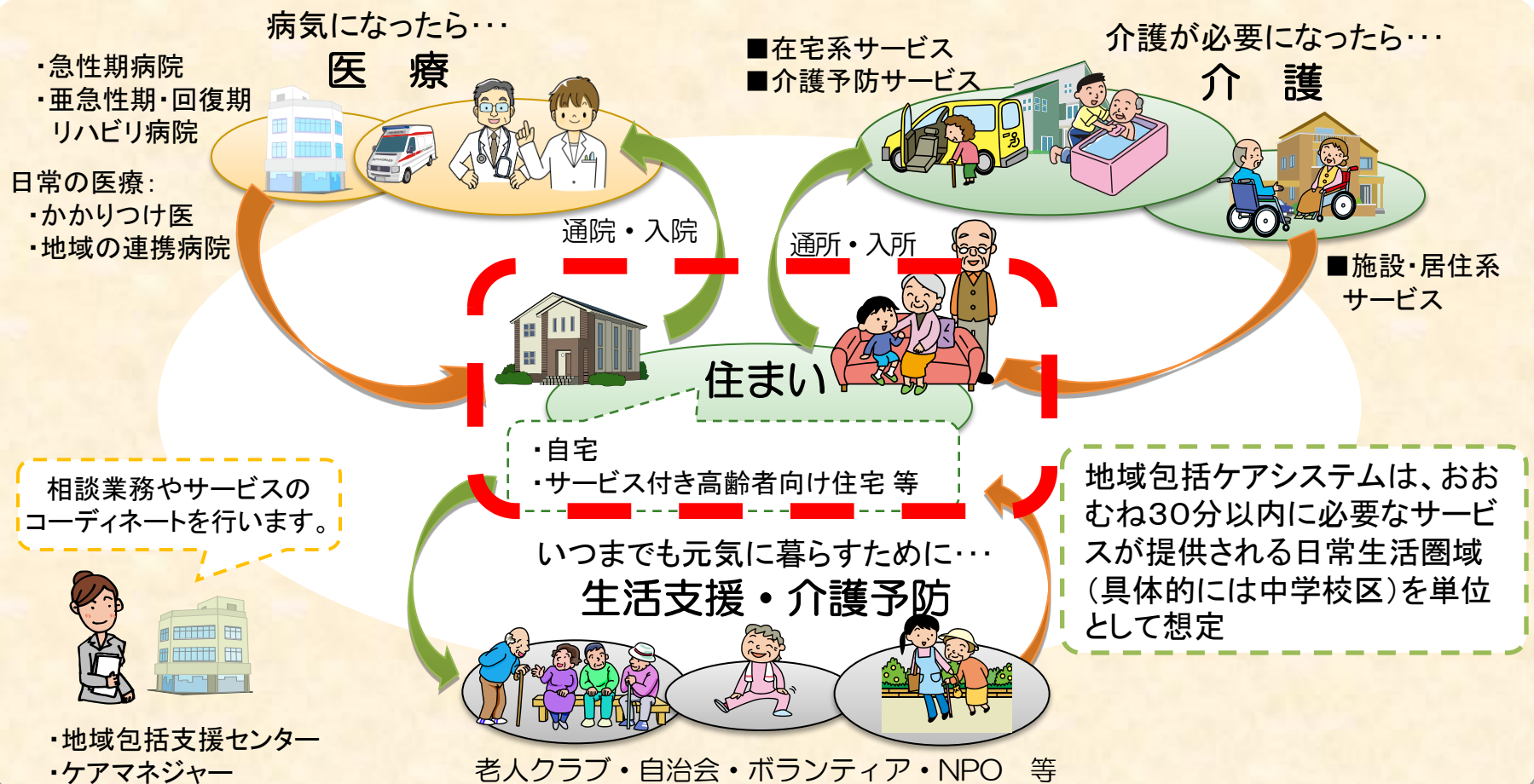
資料：平成25年住宅・土地統計調査結果(総務省統計局)



地域包括ケアシステムの姿

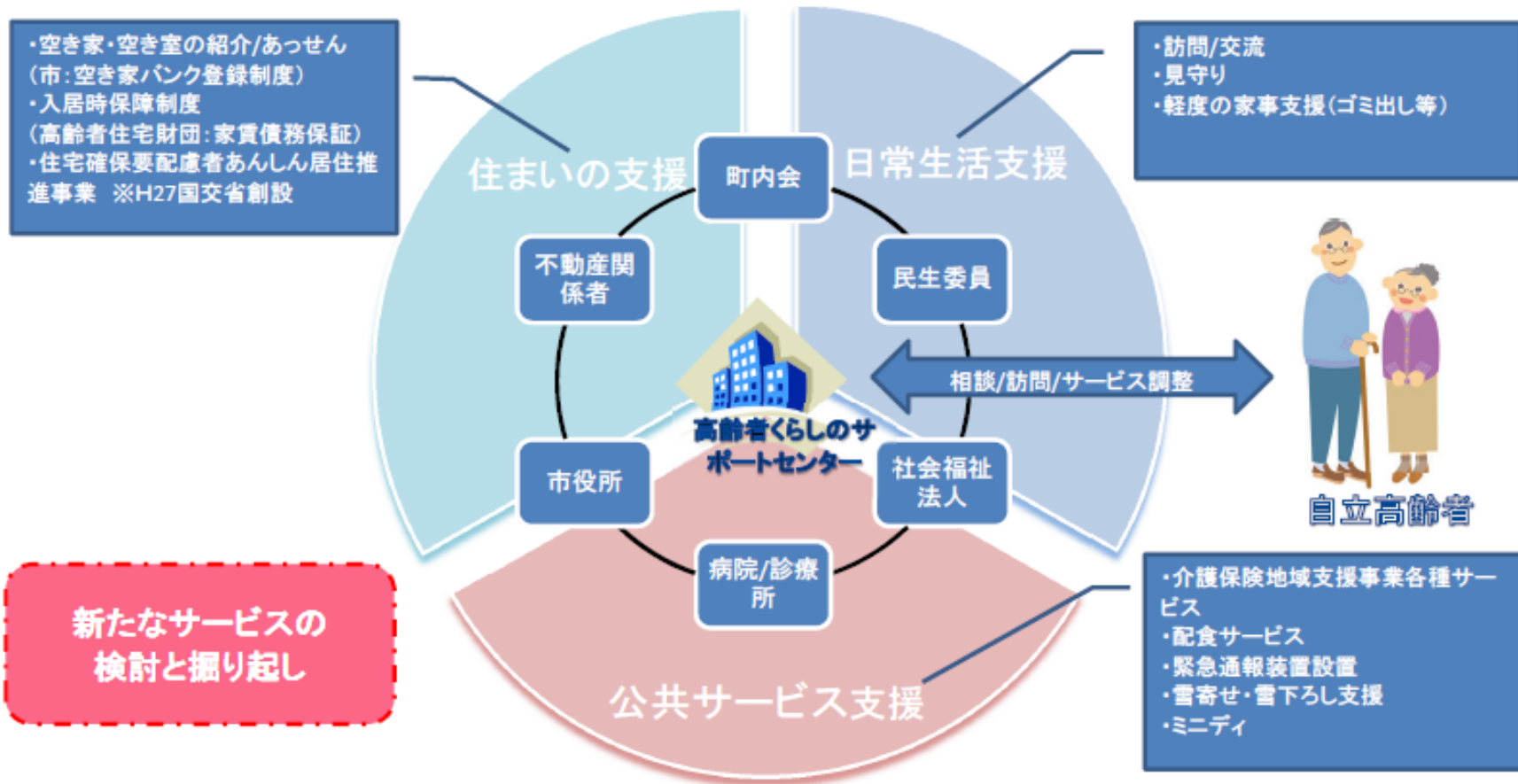
※厚生労働省資料より

住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域特性に応じて作り上げていく



地域善隣事業のスキーム

低所得高齢者等住まい・生活支援モデル事業イメージ図



初年度の取組計画

低所得高齢者等住まい・生活支援モデル事業実施計画

区分	事業内容	平成27年					平成28年						
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1.「支援基盤の構築」に関する事業内容	(1) プラットホームの構築 ・住宅部局との連携のもと不動産関係者との連絡体制の構築 ・市内の医療機関や介護保険事業との連携体制の構築 ・不動産関係者からの苦情等の相談窓口の設置	庁内作業チーム会議	庁内作業チーム会議	庁内作業チーム会議	庁外検討委員会打合せ	庁内作業チーム会議	庁外検討委員	庁内作業チーム会議	庁外検討委員		庁内作業チーム会議	庁外検討委員	庁内作業チーム会議
	(2) ニーズの把握 ・空き家等住まいの状況調査 ・入居希望者調査	住いに関するアンケート検討(住宅関係)		住いに関するアンケート調	ニーズ調査対象者選定	アンケート調査集計	データベース化						入居者の満足度調査
2.「入居に関する支援」に関する事業内容	(1) 入居相談窓口の設置 ・空き情報の提供 ・相談や入居・退居の手続を支援				窓口のあり方検討	相談窓口の開設							
	(2) 入居時の保証機能 ・保証人のいない仕組みづくり	保証機能の検討							新たな保証機能				
3.「居住の継続に関する支援」に関する事業内容	(1) 空き家利用者への日常生活の支援 ・日常生活圏域への生活支援拠点センターを設置 ・24時間体制の日常的な相談等や見守り実施体制の整備 ・入居者同士が助け合うネットワーク作り	生活支援拠点センターのあり方検討					生活支援拠点センター設置、支援開始						
	(2) 地域住民への日常生活の支援 ・地域の支援が必要な高齢者への訪問や生活相談												
4.「その他必要な事業」に関する事業内容	(1) 地域づくり ・住民、町内会、民生委員等への事業の周知 ・地域住民との互助醸成	地域への説明 地域でのイベント等の開催											

市で実施 委託先法人で実施(※委託契約予定7月下旬)



事業仕様内容

委託業務の内容⇒**住まい確保・生活支援事業**

- ①電話や窓口での居住相談
- ②相談援助等の生活支援
- ③地域、生活互助意識の形成



受託した二法人が行なったこと

- ①まず周知
民生委員定例会、地域ケア会議への参加
不動産関係者への訪問
- ②チラシの作成
市報へ折り込み管内全戸へ配布
- ③孤立高齢者への訪問実態調査
- ④毎月の三者打合せ

平成27年度は、
社会福祉法人 一真会
// 横手福寿会
が事業を開始しました。



1年目の課題

- なかなか事業の周知がすすまない。
- 市南部には住み替えニーズがない。
- そもそも物件がない。
- 1つの社会福祉法人でできることに限度がある。



そこで受託法人自身が知恵をしばることに・・・



- ◆ 商店街を練り歩く
- ◆ 協力店を募る
- ◆ 他業種との連携体制を整える
- ◆ 社会福祉法人内部の意識改革
- ◆ 居場所をつくってみた などなど



高齢者の住まいと生活支援サービスに関する アンケート調査(横手地域)

平成27年8月1日実施/無作為抽出1,162人/回収675人(回収率58.1%)

Q: 1 住宅事情について困っていることがありますか。

- A:
1. 家賃や修繕等維持費用が高い(95人,23.1%)
 2. 住み替えの費用が高い(58人,14.1%)
 3. 住み替えの際の保証人がいない(9人,2.2%)
 4. 立ち退きを求められている(4人,0.9%)
 5. その他(19人,4.6%)



Q: 1-1 現在、転居を考えていますか

- A: 1. 考えている(30人) 2. 考えていない(172人)

Q: 1-2 転居先に何を希望しますか

- A:
- | | |
|----------------|---------------------|
| 1. 買い物が便利(20人) | 5. 子や友人・知人宅に近い(13人) |
| 2. 家賃等が安い(16人) | 6. 雪寄せ雪下ろしが楽(24人) |
| 3. 病院が近い(14人) | 7. 冬暖かい(14人) |
| 4. バリアフリー(8人) | 8. 地域のつながり(11人) |



モデル事業実施2年目には

社会福祉法人相和会が
事業を開始しました。
サポートセンターも6か所
になりました。



介護保険以外の福祉
サービスの利用手続き

地域包括
支援センター



介護サービスの利
用手続き

見守りサービス



くらサポ

連
携



不動産

アーク
保証会社

住宅の入居手続き



高齢者くらしのサポートセンター設置状況 (H27.9~29.12末実績)

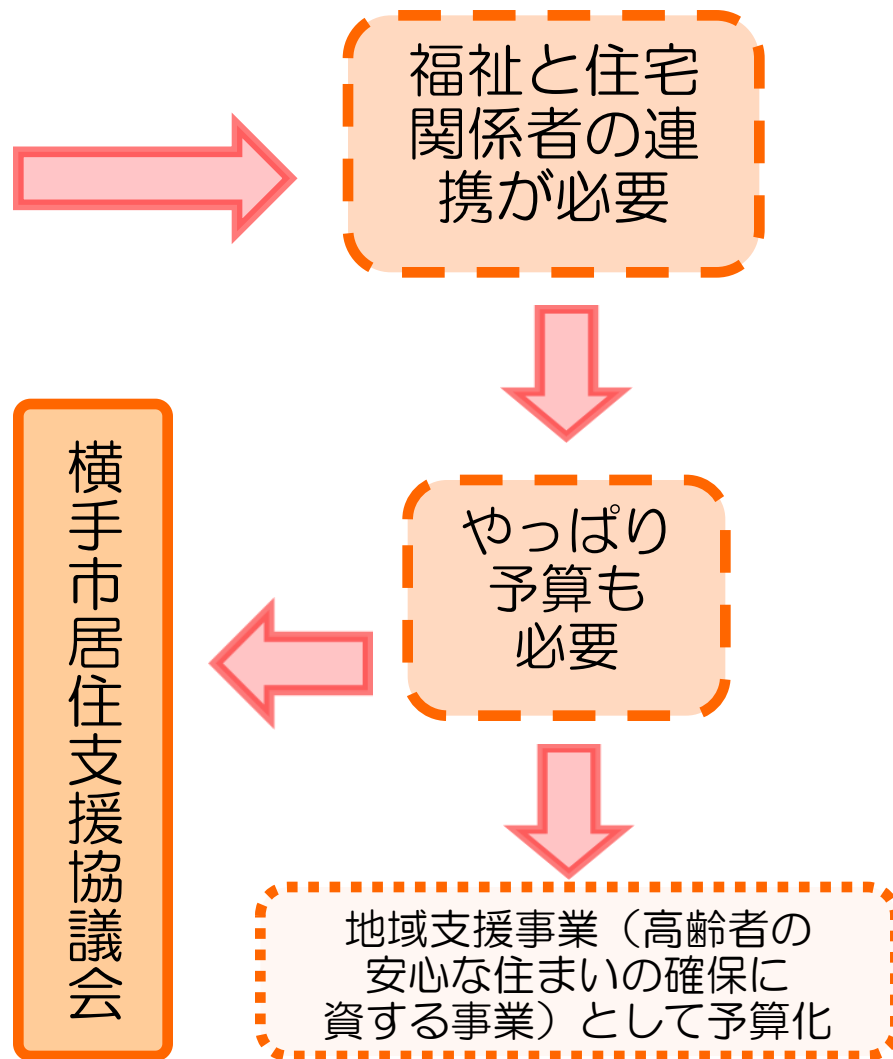
	【増田地域1カ所】 平成27年9月設置	【十文字地域1カ所】 平成27年9月設置	【横手地域4カ所】 平成28年9月設置
事業者	社会福祉法人 横手福寿会	社会福祉法人 一真会	社会福祉法人 相和会
法人実績	介護老人保健施設、グループホーム、訪問介護事業所、訪問リハビリ、居宅介護支援事業所、短期入所	介護老人福祉施設、小規模多機能型居宅介護、居宅介護支援事業所、短期入所	介護老人福祉施設、グループホーム、訪問介護、通所介護、居宅介護、短期入所、養護老人ホーム、ケアハウス他
職員配置	兼務職員5名	兼務職員2名	兼務職員6名
住替相談	7件	8件(住替5件)	10件(住替5件)
安否相談	4件(登録3名)	2件(登録2名)	なし
特色	譲り受けた空き家で地域拠点づくり	協力店登録によるネットワーク構築	法人間連携での社会貢献
H28予算	1,200千円	2,500千円	1,300千円



これまでの実践から見えてきた課題

- ・住宅部局は建物のことだけ
- ・不動産情報の入手が困難
- ・市営住宅の活用が困難
- ・改修の必要のない空き家はない
- ・住み替えニーズは地味にある
- ・地域も縦割り

- ◆ 縦割りの解消
- ◆ 多様な主体の連携
- ◆ 地域拠点



これまでの成果

☆プラットフォーム会議

- モデル事業受託法人検討会・・・20回
- 不動産・社福法人合同検討会・・・2回

○受託法人担当者は

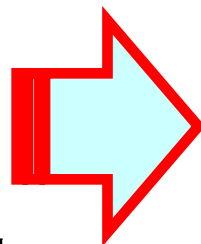
- ・社会貢献ができた
- ・地域からの信頼が得られた
- ・職員の意識が変わってきた

○不動産関係者は

- ・入居者への見守り支援があると安心感がある
- ・行政・福祉・不動産業からなるネットワークが必要

○住宅部局は

- ・縦割りが解消できた
- ・業務が効率化



横手市の将来像

「豊かな自然 豊かな心 夢あふれる田園都市」

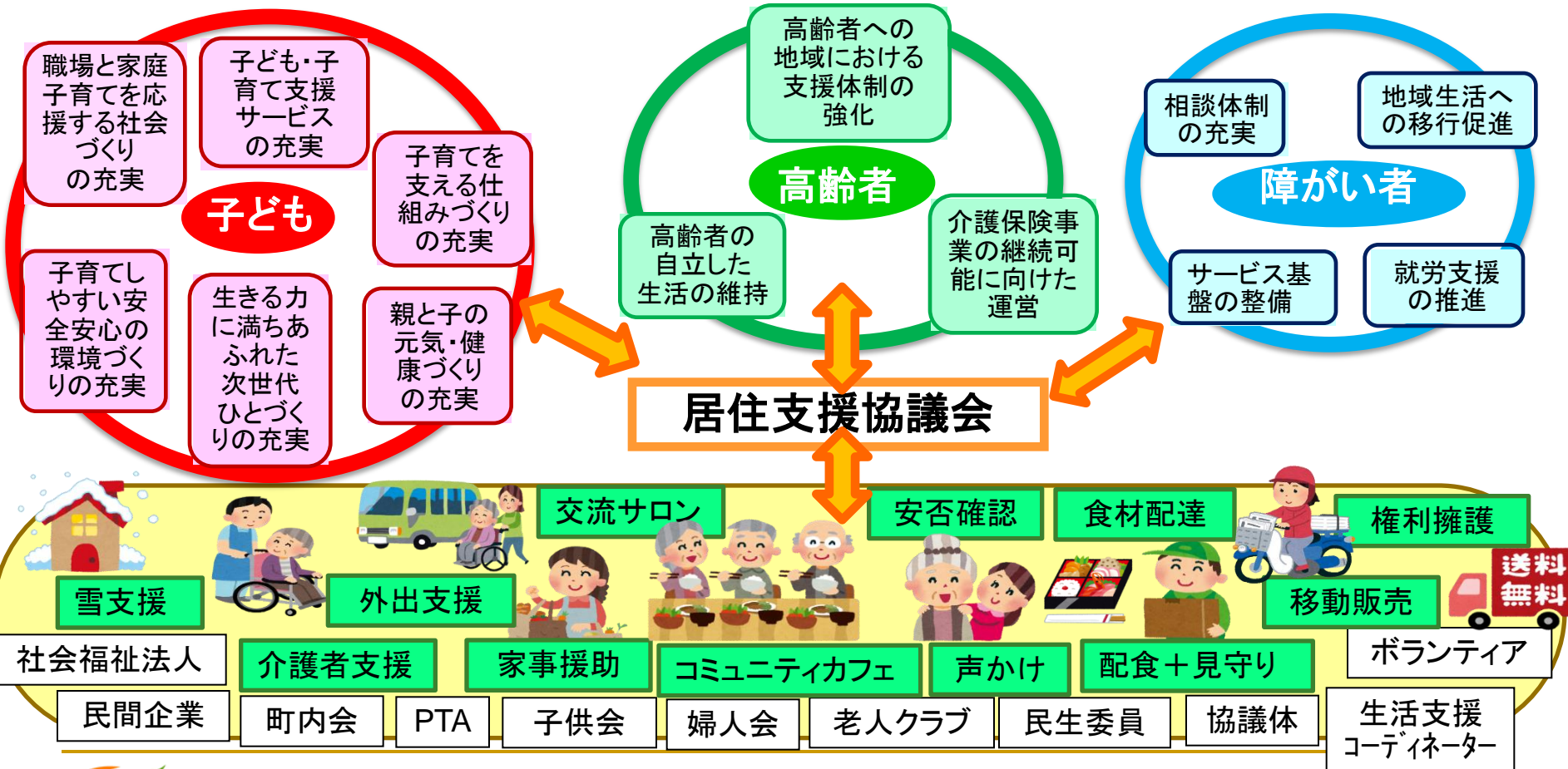
横手市地域福祉計画基本理念 みんなが主役！みんなでつくる 人にやさしいまち横手

お互いさまの気持ちで
思いやりのあるまちをつくらう

地域の良さを活かして明るく
安心して暮らせるまちをつくらう

みんなが集いともに支えあう
地域のきずなをつくらう

みんながくらしやすい
やさしいまちをつくらう



そのためにすべきことは

居住支援は「生活支援」

多職種が連携して暮らしやすい地域をつくることが必要

福祉部局ができること

- ・庁内外の福祉関係者との連携
- ・高齢者や障がい者など要配慮者のニーズ把握
- ・各種相談と日常生活の支援
- ・日常の見守り体制構築
- ・住宅部局との情報共有

住宅部局に期待すること

- ・不動産業者や住宅関係団体との連携
- ・住宅に関する情報提供
- ・定期的な情報交換の場
- ・住宅の確保に配慮を要する者への支援制度の普及
- ・市営住宅の福祉的利用



ご清聴ありがとうございました。